狩猟解禁！ハンターの季節

十一月一日から狩猟が解禁となり、いよいよハンターの季節が始まります。

ところで狩猟シーズンを迎えるたびに問題となるのが、猟をする人達の〝モラル〟です。

昨年も禁猟のカモシカや白鳥を撃つたり、また狩猟免状を受けないで鳥や獣を捕えたりした違反者が、連日新聞を賑わしていました。

猟をするには「狩猟法」という法律がありますので、勝手にいろいろな道具を使つて野の鳥や獣を捕えると、この狩猟法違反として処罰される場合があります。

猟をするには、この法律をよく知つておくことが一番大切です。

まず狩猟免状を受けてから

猟をするには県知事から狩猟免状をもらわなければなりません。

警察から許可を受けて、猟銃や空気銃を持つている人でも、猟をするには更に狩猟免状が必要です。

名のわからない鳥は捕れない

銃で撃つてもよい鳥は狩猟鳥といつて、法律できまつています。狩猟免状を持つている人はみんな知つているわけですから、名のわからない鳥は撃たないことです。

白い鳥は撃たない

白鳥をはじめコウノトリ、トキ、ハクガン、シラサギ類アホウドリ、カモメなど、白色の大形の鳥は撃てません。白い鳥は天然記念物になつているものも少なくないから、特に注意して下さい。

小鳥は撃てない

小鳥のうちでスズメ、ニュウナイスズメだけは撃つてもよいが、それ以外の小鳥は撃てません。

猛禽類（もうきんるい）は捕れない

ワシ、タカ類、フクロウ、ミミズクなどの猛禽類はすべて撃つことができません。

夜は撃てない

猟銃や空気銃で猟をするのは、昼だけです。夜は撃つことができません。また人家の附近や道路、社寺境内、墓場などでも撃つことはできません

秋の取り入れもようやく一段落して、農家のみなさんはホット一息いれたことでしょう。

さあ、これからは毎日一回は必ず土蔵や納屋の中を見まわりましょう。

春から秋まで、あせみず流して、やつと収穫したお米が、知らないうちにゴッソリと盗られているお米は返つてこない場合が多いのです。

農家のかたに

あとになつて米泥棒が警察につかまつてもとられたお米は返つてこないことがあります。

自転車乗りのルール

自動車などの急激な増加によつて交通事故も増加し、さながら所得倍増ならず交通事故倍増のありがたくない実情であります。

白根市においても昭和三十五年は発生六十八件に死者一名、傷者五十七名、その他物件の損傷となつているが本年一月から九月末日までに尊い二人の生命が失なわれたほか傷者六十三名、その他物件の損傷二十八件となつており年内にはまだ相当数の事故が発生することは、やつと収穫したお米が、知らないうちにゴッソリと盗られていることがあります。

届出のしおり　No.4

印鑑届及証明

届出

一、印鑑を届出ようとする者は次に掲げるものでなければなりません。

イ、住民登録法により本市に登録されている者

ロ、外国人登録法により本市に登録されている外国人

ハ、本市に事務所又は事業所を有する法人（これに準ずる社団又は財団を含む）又はその役員（使用人、代表者、管理人及清算人を含む）

一、印鑑の届出る数は一人一種です。但し前項のものが届出る場合はこの限りでありません。

一、印鑑の届出は市役所です各地区関係は駐在室でも取扱つて経由致します。

一、印鑑の届出をするには止むを得ない場合の他本人自ら出頭署名の上届出ることになつています。

一、意志能力のある未成年者禁治産者又は準禁治産者が印鑑を届出る場合は法定代理人の同意を得た旨を届書に記載し本人が出頭して届出ることになつています。

一、本人又は法定代理人が止むを得ない事故があるときは成年の代理人が届出ることができます。この場合本人の委託を証する書類（委任状）を添えなければなりません。

一、法人又は法人の役員かする印鑑届にはその資格を証する書類を添えなければなりません。又役員で任期の

イ、死亡したとき

ロ、本市の区域外に住所を変更し又は氏名を変更したとき

ハ、住民登録の記載を消除したとき。

ニ、法人が名称を変更し又は解散したとき。

ホ、法人の役員がその資格を失つたとき。

証明

一、印鑑の証明を受けようとする者は定められた手数料を納めて所定の様式により本人が願出なければなりません。

一、願出について本人又は法定代理人が止むを得ない事由により出頭出来ない場合は成年の代理人が願出ることが出来ます。この場合本人の委託を証する書類（委任状）を添えなければなりません。

一、印鑑証明の願出は市役所にしなければなりません。但しその者の住所が駐在室の所管に属するものはその

イ、本市の住民でなくなつた者の印鑑

ロ、解散した法人又は資格を失つた法人の役員の印鑑

ハ、き損又は磨滅して照合困難の印鑑

ニ、取扱に不審の疑いのあるもの、願出による印鑑

ホ、印鑑簿に登録されていない印鑑

一、印鑑の亡失等のあつた場合は直ちにその年月日事由を届出て下さい。

あるものは届書にその任期を記載しなければなりません。

一、次の各号に該当するときは印鑑届を受理出来ないことになつています。

イ、戸籍又は住民簿に記載されている氏名、氏、名、又は氏及び名の一部を組合せたものであらわされていないもの

ロ、ゴム印又は印影が不鮮名のもの

ハ、き損又は磨滅したものニ、すでに登録してある他のものと識別し難いもの

一、登録されてある印鑑でそのものが次の各号に該当したときは職権又はその届出により更正、消除することが出来ます。

イ、死亡したとき

ロ、本市の区域外に住所を変更したとき

ハ、住民登録の記載を消除したとき。

ニ、法人が名称を変更し又は解散したとき。

ホ、法人の役員がその資格を失つたとき。

証明

一、印鑑の証明を受けようとする者は定められた手数料を納めて所定の様式により本人が願出なければなりません。

一、願出について本人又は法定代理人が止むを得ない事由により出頭出来ない場合は成年の代理人が願出ることが出来ます。この場合本人の委託を証する書類（委任状）を添えなければなりません。

一、印鑑証明の願出は市役所にしなければなりません。但しその者の住所が駐在室の所管に属するものはその

イ、本市の住民でなくなつた者の印鑑

ロ、解散した法人又は資格を失つた法人の役員の印鑑

ハ、き損又は磨滅して照合困難の印鑑

ニ、取扱に不審の疑いのあるもの、願出による印鑑

ホ、印鑑簿に登録されていない印鑑

一、印鑑の亡失等のあつた場合は直ちにその年月日事由を届出て下さい。

白根電報電話局の新局舎完成近し

市民のみなさんのご協力によりまして、ご覧のような近代建築による、モダン局舎がほぼ完成いたしました。

十月二日から自動機械の設備にとりかかつておりまして一月末までには一応終り、二月からは機械設備の調整、テストにはいることになつております。

加入者のみなさんのお宅へは十二月末頃から自動電話機の取付けにお邪魔いたす予定になつておりますからその節は何分のご協力をお願いいたします。

なおつぎの地域は、改式と同時に即時通話ができて大変便利になります。

一、自動即時通話地域
新潟、亀田、新発田、村上

二、手動即時通話地域
太郎代浜、松ヶ崎。坂井輪内野、酒屋、曾野木、月潟豊栄、横越、大野町、道上新飯田

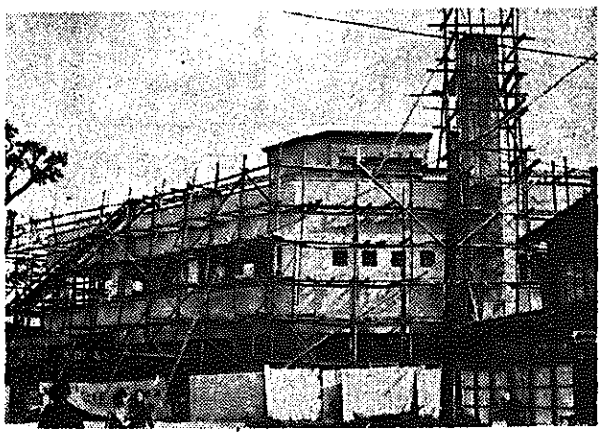

〝火の始末人に頼むな任せるな〟

十一月二十六日より一週間全国一斉に、秋の火災予防運動が実施されます。これから寒さにむかいますので、各家庭とも火気の使用度が急激に増加いたしますので、後始末には充分注意下さい。

また煙突の掃除の完全実施破損部分の修理点検、ガソリン、石油、ガス等の取扱および保管には充分なる注意をして下さい。

火災のない、明るい白根市建設に、市民各位の一層のご協力を望みます。

「火事」白根局三〇三番

電話連絡の際は、火元などを「ハツキリ」お知らせ願います。

（白根市消防団）

◉農委出張日割について

十一月は左記のとおり、係員が出張いたしまして、農地の移動手続や、農地問題について御相談に応じますから遠慮なくおいで下さい。

日	場所
十四日	新飯田駐在室
〃	鷲巻〃
十五日	茨曾根〃
〃	根岸〃
十六日	小林〃
〃	臼井〃
十七日	庄瀬〃
〃	大郷〃

お見舞どうもありがとうございました

◎見舞金

一金拾万円　新潟県知事
一金千円　県教職員組合
一金五百円　北陸麻袋株式会社
一金千円　庄瀬小学校ひまわり会一同

◎見舞品

衣類

宮城県仙台市新田西町婦人会有志、町内会一同・横浜市西区南浅間町第三町内、ボーイスカウト二七隊・茨城県猿島郡岩井町四四九清水富美子・鎌倉市山崎住宅公団一同・神奈川県茅ヶ崎市小和田一、九五八根本京子・横浜市神奈川区六角橋町山口・東京都世田谷区北沢四の三三六佐藤方鳥居光子・鎌倉市梶原八〇二川北節子・東京都文京区根津宮永町三八松下進・東京都目黒区下目黒四丁目有志・東京都品川区大井元芝町七〇四田中洋子・東京都練馬区南町二丁目三八八なづな会・東京都世田谷区代田二丁目八九九片山茂・東京都世田谷区祖師谷竹内順三郎・東京都墨田区東両国四の二二山本実太郎・神奈川県逗子市沼間四九六富野秀雄・新潟市林徳松・巻町十一区田中越江・埼玉県浦和市元町一ノ二〇〇大塚元子・茨城県東茨城郡御前山村野口川端つばめ子供会・高崎市宮本町九五清水ます・福岡市北村、木下・秋田県大曲市花館農業試験場官舎一同

食料品

千葉県銚子市野田醤油株式会社醤油二合びん四七二本
大阪府堺市大阪造酢株式会社酢一合びん二六四本

尊い見舞金、品とともにつぎのような、お便りが寄せられましたので、ご紹介いたします。（いづれも原文のまゝ）

私たち庄瀬ひまわり会で夏休みを利用して薬草をさい集してもうけたお金です。気の毒な人たちのため額は少ないけれども少しでもたすけになれば幸いです。

どうぞおあげして下さい。

庄瀬小学校ひまわり会一同

吉沢市長様

過日の台風では大へんな被害をうけられました皆さんには本当に心より御同情申しあげます。私のものとて本当に失礼ではございますが、古いものですが当座の間替えに御使い頂けましたらと思いお送り致します。

お陛様で、当地は予想よりもおだやかにすみました。余り生活が豊かでないもので失礼ではないかと案じつゝ荷造り致しました次第です。

どうぞお体にお気をつけ下さいて（下さいまして）再起の道をおはげみ下さいます様遠地より心よりお祈り申し上げます。

九月廿九日

鎌倉市梶原八〇二
川北節子拝

図書館よりのお知らせ

九月十五日より十月十五日までの図書購入分

・国民百科事典　下中邦彦・世界大百科事典　下中邦彦・住生活　明石信道・日本の地理（関東編）・日本の地理（北海道編）・日本の地理（東北編）・日本の地理（近畿編）・西川彌平治伝　山田良平・新忠臣蔵　舟橋聖一・新忠臣蔵　舟橋聖一・九州路の魅力　原田伴彦・色とりどり　吉田健一・社会科標準地図　浅香幸雄・源氏物語　与謝野晶子